

施策の柱1 総合支援体制の整備

■被害者等支援専門員（コーディネーター）の配置

- 犯罪被害者等支援に関する関係機関との調整・つなぎ役として、コーディネーターを都に配置
- 犯罪被害者等のニーズを把握し、警察、区市町村、その他関係機関と連携・調整を図りながら各種支援を提供するほか、区市町村への助言や研修を通じて、区市町村の支援体制づくりをサポート

【令和3年度予定】

- 令和3年4月より、コーディネーター2名を人権部に配置（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等の資格保有者）
- 犯罪被害者等から把握したニーズを踏まえ、居住する区市町村の窓口・婦人相談員等に引き継ぐなどの支援を実施
- 区市町村職員対象研修では、講師として事例を踏まえたロールプレイング方式による研修を実施

■被害者等支援ノート（仮称）の作成

- 被害状況等の説明を繰り返すことによる心理的負担の軽減やプライバシーに配慮しつつ関係機関との円滑な情報共有を図るため、「被害者等支援ノート（仮称）」を希望に応じて交付

【令和3年度予定】 ※資料3参照

- 犯罪被害者等、民間支援団体（都民センター・SARC東京）、警察で構成するプロジェクトチームを設置し、具体的内容や利用に当たってのガイドラインを検討

■総合支援会議（仮称）の設置

- 都、警視庁を中心に、関係機関が参加する「総合支援会議（仮称）」を設置し、個別の犯罪被害者等のケースに合わせた各種支援や中長期的なプランの検討などを実施

【令和3年度予定】

- 総合支援会議（仮称）を年度内に設置し、より効果的な支援を検討
 - ・ 都（コーディネーター）、都民センター、警視庁、居住地の区市町村、管内警察署等が参加し、個別のケースを検討
 - ・ 支援後の事例検討など振返りも実施し、今後の支援に生かすとともに、関係機関相互の連携を強化

■緊急支援体制の整備

- 大規模な事件等が生じた際に、各関係機関がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力して支援できる体制を整備

【令和3年度予定】

- 東京都犯罪被害者支援連絡会として取りまとめた緊急支援の申し合わせ事項に基づき、大規模被害者支援事案発生時における緊急支援体制の役割分担の確認や事例検討を実施

施策の柱2 相談体制・情報提供の充実

■ 東京都総合相談窓口の運営

- 引き続き、犯罪被害者等への各種支援の提供、様々な支援に関する情報提供などを実施
- 交通アクセス等の利便性向上に配慮するなど、東京都総合相談窓口における機能の強化や支援体制の充実を検討

【令和3年度予定】

- 令和3年4月、立川駅及び東京地裁・地検立川支部の徒歩圏内に、東京都総合相談窓口多摩支所を設置
 - 多摩支所の責任者1名を配置
 - 多摩地域15市町の訪問（又はオンライン会議）を実施し、顔の見える関係づくりを推進

■ 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業の実施

- 地域における関係機関である警察・医療機関等との連携を強化し、迅速に適切な支援につなげるなど、ワンストップ支援センターの体制強化に向けた取組を推進

【令和3年度予定】

- 産婦人科協力医療機関の増加に向けて、東京産婦人科医会との連携により、医療機関に対する調査と性犯罪・性暴力被害への理解促進のための研修を実施
- 東京公認心理師協会や東京精神神経科診療所協会と連携し、精神科の性犯罪・性暴力被害への理解を促進

施策の柱3 早期回復・生活再建に向けた支援

■ 被害者参加制度における弁護士費用の支援

- 被害者参加制度を利用する場合の弁護士委託費用の一部を都が助成する制度を開始

【令和3年度予定】

- 令和3年度中に、弁護士費用助成制度を受付開始（都道府県初）
 - 弁護士委託時の着手金を対象とし、上限10万円まで助成
 - 日本司法支援センターが実施する被害者参加弁護士を選定している場合は対象外
- 今後、弁護士会、東京地検、その他関係機関との連携により、制度を広く周知

■ 各種経済的支援の適切な運用

- 各種経済的支援策について、関係機関との連携により犯罪被害者等への十分な情報提供を行うとともに、適切に運用

【令和3年度予定】

- 警察、区市町村、東京都総合相談窓口等を通じて、見舞金給付、転居費用等の都が実施する各種経済的支援等に関するリーフレット等を配布し、犯罪被害者等へ周知

施策の柱4 都民の理解の増進

■ 広報啓発事業・犯罪被害者週間行事の実施

- 犯罪被害者週間行事について、区市町村との連携により効果的に実施
- 様々な機会・媒体を通じて、幅広い層を対象とした広報・啓発事業を実施

【令和3年度予定】

- 広く都民の啓発を図る機会として区市町村共催により講演等を実施予定（令和2年度は中止）

≪ 令和元年度開催概要 ≫

12月12日(木) 講演（磯谷富美子氏）・コンサート 場所:墨田区すみだリバーサイドホール

12月20日(金) 講演（下村健一氏）・映画上映 場所:日野市七生公会堂

- 街頭ビジョン、交番設置ビジョン等で啓発動画（令和2年度作成）を配信
- 性被害に遭った児童・生徒の相談窓口となるワンストップ支援センターについて、学校を通じて周知

施策の柱5 人材の育成と民間支援団体への支援

■ 各種研修の実施

- 犯罪被害者等支援に関する情報提供、犯罪被害者等の置かれている状況や支援の重要性などに関する研修を実施
- 区市町村職員対象研修において、コーディネーターによる事例検討会やロールプレイング方式による演習等を実施

【令和3年度予定】

- 毎年実施の各種研修について、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、適切な開催方法を検討
 - 庁内職員・区市町村職員・関係団体・企業担当者対象（1回）≪ 書面開催 ≫
 - 区市町村職員対象（3回）※うち1回は区部・多摩地区2か所で開催 ≪ 書面開催、集合開催 ≫
 - 都立学校教員対象（1回）≪ オンライン開催 ≫

■ 個人情報管理の取組

- 犯罪被害者等が安心して相談できる環境づくりを進めるため、個人情報に関する適切な管理が必要
- 関係機関における個人情報管理に関するマニュアル整備を促進

【令和3年度予定】

- 被害者等支援ノート（仮称）の利用ガイドラインにおいて、個人情報管理に関する事項も規定